

經濟論叢

第144卷 第5・6号

| | | |
|---|--------|-----|
| いま、河上肇「貧乏物語」を読む…………… | 池上 惇 | 1 |
| 「ナント勅令廃止勅令」とその直接的帰結…………… | 木崎 喜代治 | 18 |
| 日米多国籍半導体企業の海外活動における 性格変遷(2)…………… | 桑田 義弘 | 43 |
| ケインジアンの反革命：理論的再評価…………… | 秋田 次郎 | 61 |
| 日本の乗用車工業育成策…………… | 山崎 修嗣 | 79 |
| 企業成長論から見た寡占論の一潮流…………… | 井上 義朗 | 96 |
| 第三世界の開発戦略と政治的制約…………… | 矢野 修一 | 113 |
| 18世紀初頭ウェスト・ライディングにおける 炭鉱経営(1)…………… | 加藤 一弘 | 130 |
| BankAmerica の自発的ディスクロージャー・コード…………… | 櫻田 照雄 | 145 |
| 企業収益率と資本構成の推移…………… | 市橋 勝 | 162 |
| 独占形成期におけるイギリス直接投資に関する一考察 1870-1914年…………… | 大石 達良 | 180 |

經濟論叢 第143卷・第144卷 総目録

平成元年11・12月

京大經濟學會

18世紀初頭ウエスト・ライディング における炭鉱経営 (1)

——イギリス石炭業と資本主義(1)——

加 藤 一 弘

はじめに

イギリス石炭鉱業は、16世紀のいわゆる燃料危機 Timber Crisis に端を発して国民経済に不可欠な産業としての成長を開始し、やがて19世紀に入って「世界の工場」イギリス資本主義の強固なエネルギー基盤を構成するに至る。19世紀イギリスの一大産業部門として数十万の坑夫を擁し世界の石炭生産の過半を制した石炭鉱業は、産業革命のもたらす膨大な需要によどみなく対応し続け、近代的生産＝交通手段がイギリスで先進的に発展する決定的に重要な一要因となった¹⁾。

と同時に、石炭鉱業は、頻発する人命事故や争議、児童労働やトラック・システムなどの野蛮と結びつけられ、深刻な社会問題を蔵した産業として同時代の社会的注目を集めるようになり、幾多の社会立法を促すものともなった。炭鉱社会は、時人にとって、一方では未開と野蛮の巢窟であり、そこから生ずる荒廃の吹きだまりであった。このような住民をいかに開化し社会に組み込んでいくか、という関心が繰り返し高まっては社会立法のひとつの契機となった。他方では、そこは有産階級と無産階級の激烈な闘争の場でもあった。坑夫の戦闘性は、際だったものとして印象づけられ、喧伝されてきた彼らの自立性に加え、苛酷な協同労働と緊密な坑夫共同体といった観念が次第に人々をとらえる

1) これらの点についてまとまった概念を与えてくれるものとしては、さしあたり若林洋夫『イギリス石炭鉱業の史的分析』1985年、第一章を参照されたい。

ようになった。これに対し炭鉱主の側では、資本と土地所有が緊密なブロックを形成して対抗し、その強さにおいてイギリス社会で他に類を見ないものとされてきたのである²⁾。

このような石炭鉱業のありかたは、イギリス資本主義のいかなる石炭鉱業の包摂の仕方に規定されたものであったのか。また逆に、石炭鉱業の独自の存在形態は、総体としてのイギリス資本主義をいかに規定したのか。この問題は、イギリス石炭鉱業を歴史的に把握する際に、避けて通れない問題である。にもかかわらずこの問題に関する成果は、従来の研究史において、必ずしも十分とは言えない。そもそもイギリス自体における研究が、膨大な蓄積にも拘らず史実の一般的叙述の域を出るものが少ないのが現状である³⁾。他方、わが国にお

- 2) 18世紀後半以降、坑夫の抵抗運動は次第に組織性を強めていった。1842年のイギリス坑夫組合 the Miners' Association of Great Britain and Ireland の結成と、1844年のダラム・ノーサンバランド坑夫の大ストライキは、その最大の画期であり、その後の全国坑夫組合 the Miners' National Union (1863)、合同坑夫組合 the Amalgamated Association of Miners (1869年)の結成へと引き継がれていく。他方、石炭鉱業においては、「土地所有者の利害と産業資本家の利害が相俣」っていた(K.マルクス『資本論』第一巻、邦訳全集版Ib, 644ページ)。圧制的安判事は炭鉱主でもあり地主でもあった。その最も顕著な姿を、われわれは、やはり北東イングランドにおいて見いだす。自身大炭鉱経営者であった、ダラム卿、ロンドンデリー卿らの大地主たちは、1942年の鉱山立法制定に際しては、それを骨抜きにすることに最大限の努力をかたむけ、坑夫ストライキに際しては炭鉱主勢力の牙城となって最も戦闘的に坑夫に対抗したのであった。なお、これらについては、さしあたり T. S. Ashton & J. Sykes, *The Coal Industry of the Eighteenth Century*, 1929, chap. 8; R. Challinor & B. Repley, *Miners' Association*, 1968; R. Fynes, *The Miners of Northumberland and Durham*, 1873; A. J. Heesom, 'Entrepreneurial Paternalism: The Third Lord Londonderry (1778-1845) and the Coal Trade', *Durham University Jour. new ser.*, vol. 35, 1974; F. エンゲルス、『イギリスにおける労働者階級の状態』、邦訳全集第二巻、576-94ページ「鉱山プロレタリアート」、K.マルクス同上書、Ia, 644-53ページ、Ib, 868-71ページ、若林前掲書、第七章「初期鉱山立法と炭鉱労働運動」、吉村朔夫『イギリス炭鉱労働史の研究』1974年、第七章第三節「炭鉱労働者の反封建抗争と資本制労働関係の成立」を参照。
- 3) イギリス自体における石炭鉱業の研究史は、多くが特定の地域ないし炭田についての、史実の一般的叙述としての産業史ないし経営史、経営者史であるか、社会・労働状態を個別的に扱ったものである。「特定の炭田に、あるいは国有化後のこの産業に関わっての社会・労働状態についてのものを除けば、研究の数はとるにたらない、百編かそこらのものになってしまう。」(William J. Hausman, 'British Coal', *Jour. Econ. Hist.*, vol. 45, no. 3, Sep. 1985.) しかも、そこでの問題関心は、なにが石炭鉱業発展の主たる要因であったのかといった点に集中する傾向があり社会関係への踏み込みは極めて弱いと言わざるを得ない。むしろわれわれは、同じ英語圏とはいえ外国人研究者に優れた研究を見いだす。その代表例は J. U. Ref, *The Rise of the British Coal Industry*, 1932. であり、生産関係がただ分業とそれをささえる技術として捉えられる分

いては、上述の問題関心が多かれ少なかれ意識されてきたとはいえ、イギリスでの研究史の成果をまずは受容することに重点がおかれ、その限界を十分に克服するには至っていないと思われる。むしろ、わが国における研究史は、全体としてジェネラル・サーヴェイの段階にありながら、イギリス石炭鉱業を、わが国で支配的なイギリス資本主義一般のイメージとのかかわりにおいて整合的に特徴づけるのに、あまりに性急であったのではないかという疑問をぬぐいたい⁴⁾。

従来の研究史が以上のようなものであったとするならば、われわれは、いまだ一度、資本の本質規定＝剰余労働に対する資本の専制的指揮権にたちもどってイギリス石炭鉱業の事実在即した検討と研究史の批判を行うことが必要である

析の抽象性などの限界はあるものの、イギリス石炭鉱業についての鮮明な歴史像を提起している点において際だっている。なおネフの業績についてのわが国における評価に関しては、田中豊治『イギリス絶対王政期の産業構造』1968年第四章「絶対王政下の石炭業」、中村進『工業化社会の史的展開』1987年参照。

4) この点からして典型的なのは、1844年に崩壊した北東イングランド石炭独占＝ニューキャッスル・ヴェンドを「前期的独占」とみなし、鉱道発展以前においては石炭鉱業はなお未成熟な石炭市場における流通独占と鉱区独占を基盤とした「前期的資本」の支配のもとにあったとする見解である。だが、この特徴づけは、石炭鉱業に見いだされる支配従属の独自の諸現象を「前近代」として一括するものにしかかかっていない。わが国の研究史が、長く、たんなる、石炭鉱業が「近代的前近代の」あるいは「合理的か非合理的か」の問題に捕らわれてきたのも故なしとしないのである。田中豊治前掲書第四章、吉村翔夫前掲書、若林洋夫「産業資本段階における近代的独占の存在形態——北東イングランド石炭独占の歴史的性格(一)」『立命館経済学』第24巻5・6号、第25巻2・3号1976年、中野忠「研究ノート：イギリス中世石炭産業の諸側面」『大阪学院大論叢』第23巻、1974年、大塚久雄「イギリスにおける初期の鉱山会社」、1935年、著作集第三巻所収、参照。

なお、われわれの当面の課題とは対象時期を異にするが、主として独占形成期に至る時期についての研究がある。これらの研究にみられる諸見解も上記の見解に強く影響され、類似の発想の枠組みから出発していることをさしあたり指摘しておきたい。山本尚一『イギリス産業構造論』、1974年、第一章「現代産業国家の2つの型」、第三章「イギリス炭鉱業の基礎構造」、相沢与一「英国における一九一二年炭鉱最低賃金法の成立」東北大学研究年報『経済学』第55号、1960年、同『イギリスの労資関係と国家』、1978年を参照。

以上のほかに研究史上のがしえないイギリス石炭鉱業の生産力発展についての研究として、隅谷三喜男『日本石炭産業分析』1968年、第二部 第一章「生産分析」を出発点として、阿部功「石炭業における「構築物」と「施設」 同「体系的切羽と機械採炭」、『経済論叢』第105巻3号、1968年9月、4号、1968年10月、があり、若林洋夫前掲書および前掲論文も基本的にはこの系列に属する。また、「原生的労働関係」の視角をイギリス石炭鉱業に純粋に適用したのものとして永田正臣『産業革命と労働者』1985年、第二章 第二節「炭鉱業における原生的労働関係の生成と消滅」などがある。

う⁵⁾。本稿、および本稿以下の一連の論稿の課題は、この視角から、さしあたり、18世紀から、イギリス資本主義が一応の完成された構成をとる19世紀中葉に時期を限り、イギリス石炭鉱業の発展をあとづけることである。

課題をこのように立てた場合、即座に想起されるのが、石炭鉱業においては、その生産工程の中核たる採炭工程の機械化が、ようやく19世紀から20世紀の世紀転換期に一般化を開始するという事実である⁶⁾。それは、石炭鉱業にあっては、本稿の対象とする時期において、なお機械制大工業が未確立であったことを意味している。資本主義的生産が、その全体としてはなおマニュファクチュア段階にとどまるという事態は、産業革命期イギリス石炭鉱業についてどのような問題を提起するのであろうか。

明かに、考察の出発点はマニュファクチュアについての周知の命題である。

(1) マニュファクチュアの基礎は相変わらず手工業である。この狭い技術的基盤は生産過程の真に科学的な分解を排除する。

(2) それゆえ、マニュファクチュアは、一方では小経営を完全に駆逐することができず、また社会的生産をその全範囲にわたってとらえることも、その根底から変革することもできない。他方では労働者の生産手段への従属の客観的骨組みをもたず、したがって常に労働者の不従順と闘わなければならない⁷⁾。

ここからは、第1に次の問題が生ずる。マニュファクチュアの上記諸特徴は、

- 5) 「生産過程のなかでは資本は労働にたいする、すなわち活動しつつある労働力または労働者そのものにたいする指揮権にまで発展した。——中略——資本は、さらに、労働者階級に自分の生活上の諸欲望の狭い範囲が命ずるよりも多くの労働を行うことを強制する一つの強制関係にまで発展した。」⁶⁾マルクス前掲書 1a, 407ページ。このマルクスの「資本の専制的指揮権」概念を資本主義分析の重要な概念として再発見し位置づけなおしたものとして、尾崎芳治『経済学と歴史変革』、1990年、そのなかでも「資本関係と歴史変革」、「流通・労働幻想と「階級としての労働者」」を参照。
- 6) コール・カッターと長壁式切羽とを結合した体系的機械採炭のイギリスでの一般化は、厳密に20世紀を特徴づけるものである。山本尚一前掲書、69-73ページ、Roy Church, *The History of the British Coal Industry*, vol. 3, 1986, pp. 345-57を参照。なお石炭鉱業における機械体系成立過程については、採炭工程における機械化の遅れが一面的に強調されてはならないこと、いうまでもない。隅谷三喜男前掲書、373-396ページ参照。
- 7) マルクス前掲書 1a, 444ページ、482-3ページ、レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」、『レーニン全集』大月書店、第三巻、443-456ページ参照。

この生産様式が資本の労働に対する指揮権においては未成熟であることを示している。資本＝不払い労働に対する専制的指揮権であるならば、それは、この未成熟な基礎上でいかに貫徹していたのか。また、最初はごく一部で、次第に、なお脇役の位置から出ないとはいえ一定の広がりをもって、生産過程を捉えた変革は、資本の指揮権とその貫徹のありかたにいかなる変化をもたらしたのか。

第2に、これらと関連して、資本関係の展開と土地所有との、この生産様式に独自の関連が視野に入ってくる。マニュファクチュアが、したがって資本が社会的生産を散在的にしか包摂しえない段階においては、資本は土地所有の自己に適合的なそれへの改造を完遂することができない。土地所有は、小経営にたいする支配としての旧土地所有の実質をなお保ち続けている。資本はこのような土地所有を自己の前提として見だし、その上で運動するのである。この事情は資本関係の展開をいかに規定したのか。すなわち資本の指揮権の発展と土地所有の相互規定関係いかに⁸⁾。

このあとの問題は、石炭業においてはとりわけ重要な意義を持つ。石炭業の生産過程展開の場であり、最も重要な生産手段である鉱区が、土地所有に包摂された存在であるからである。ここでは、資本の指揮権と土地所有の相互規定

8) これら二つの問題について、いますこし立ち入って言えば、こうである。賃労働の条件である労働者の「二重の自由」の本質は、労働者が、自らの労働力を資本家に売り渡すや、購買した商品の勝手処分権の現実的行使する資本家の労働者に対する指揮に服さざるをえない、ということにある。それは、現実的には資本のもとの共同的労働過程の発展によって次第に強固なものとなり、機械とその体系によって技術的に基礎づけられた大工業の確立をまって完成する。だとするならば、出発点としての比較的多数の労働者の資本家の指揮のもとの協議から大工業の確立に至るまでは、資本の指揮権の貫徹には多かれ少なかれ過渡性が伴わざるをえない。資本の指揮権の発展をあとづけるとともに、この過渡性を、われわれは、さしあたり以下の3点においてとりあげる。第1に、小経営の優勢ともなってお存続する商業および土地所有の生産にたいする優位と、これもなお脆弱な、生産過程における資本の指揮権との関連として。第2に、土地所有がどのように、なお資本主義的生産から自立的な限りは資本主義的生産を排除し、また資本主義的生産が発展する限りはそれにとたいして能動的に反作用を及ぼしたのか。第3に、この過程において土地所有の資本にたいする従属はどれほどに深化したのか、そこにわれわれはどの程度土地経営と土地所有との分離の傾向を読み取ることができるのか。したがって、われわれが土地所有をとりあげるのはこの限りにおいてであり、土地所有をそれ自体として全面的に扱うことは課題の外にある。尾崎芳治、前掲書中、「資本・土地所有・賃労働——「本源的蓄積」の理解によせて——」および「ブルジョアの土地変革の理論」、鳥恭彦監修、『講座現代経済学Ⅲ、『資本論』と現代経済(2)』1978年、第7章「資本主義の本源的蓄積」参照。

関係は直接的である。一方では、資本関係の一定の展開は、それに照応する一定の旧土地所有の解体を鉱区において直接に前提する。他方では、土地所有がその総体としてはなお旧土地所有にとどまる限りは、鉱区における生産関係の展開は、自己のうちに土地所有を基軸とする諸関係を包摂することが、積極的にせよ消極的にせよ不可避である。

これらの問題を念頭におくならば、われわれの研究は、おのずからその対象を限定するものとなる。第1に、われわれは、対象地域をヨークシアに限定する。ヨークシアは毛織物工業、鉄工業を中心として、諸産業が、近代イギリスの「産業革命の小宇宙」ともいふべき発展を示した地域であり、そのなかから石炭鉱業が発展した地域であるからである⁹⁾。この地域において、われわれはさしあたり、旧土地所有の体制的上部構造たる封建的土地所有や、それと結びついた絶対王政期以来の石炭流通といった「夾雑物」から可能な限り自由に、過程をより純粋に考察することが可能となる¹⁰⁾。

第2に、対象を炭鉱経営に限定する。経営への限定は、資本の指揮権が貫徹するのがなによりもまず直接的生産過程であり、それはさしあたり個別の経営に包摂されているからである。具体的には、本稿以下で主として検討するのはフェントン家 the Fentons, フィッツウィリアム家 the Fitzwilliams の炭鉱経営である。フェントン家は、18世紀初頭から産業革命期を通じてのウェスト・ライディングの代表的炭鉱経営者の一つである。フィッツウィリアム家は、イギリスで屈指の大土地所有貴族であるが、同時に鉱山業や運河、鉄道など、非

9) わが国の研究史において、この地域が「小生産的発展の経路」の典型的事例としてとりあげられてきたことを指摘しておくことは、無意味ではないであろう。たとえば大塚久雄「農村の織元と都市の織元」1938年、著作集第三巻所収、参照。

10) ここでこのように言う時、とりわけ念頭におかれたいものは北東イングランド炭田である。石炭鉱業の先進地域でありイギリスのもっとも重要な炭田であり続けたこの地域を取り上げることなくしてイギリス石炭鉱業史が成立し得ないことは自明である。とはいえ中世末期にして既に石炭トレイドが確立していたというこの地域を全体として捉えることは、われわれの視角からして時期尚早であるといわざるを得ない。むしろ、われわれは、出発点においていま述べた特色を持ち、かつ今日のイギリス石炭鉱業の最も重要な中心地であるヨークシアについて、個別経営の検討を中心とするという限界はあれ可能な限り典型把握に接近することによって、まずはイギリス石炭鉱業分析の基準を得ることに努めたいと思う。

農業部門への進出において際だった積極性を示し、石炭鉱業においても、サウス・ヨークシアの所領地での炭鉱自己経営を通じて、19世紀前半におけるこの地域の石炭鉱業発展のなかにあつて無視し得ない位置を占めた家系である。

I 18世紀初頭ウェスト・ライディングの石炭鉱業と エイブラハム・フェントンの炭鉱経営

1725年、ダニエル・デフォーは、エア・コールドー河水運 the Aire and Calder Navigation によって開かれた石炭市場の重要性を指摘し、「石炭は、遠くハンバー湾まで河を下り、ウーズ河を遡ってヨークまで、またトレント河その他を遡って数多くのタウンまで運ばれている¹¹⁾。」と記した。

17世紀以降、ウェスト・ヨークシアは、有数の毛織物・金属工業中心地として、次第に人口稠密な工業地域へと変貌しつつあつた¹²⁾。それは、一方ではイースト・ライディング、ノース・ライディング、リンカーンシア、ノッティンガムシアの農業地域と結びついた一大地方市場を形成し、他方では、とりわけ都市における、かつてない家庭燃料需要を創出しつつあつた¹³⁾。1714年には、炭鉱は「今や数えきれない」までになつていたという¹⁴⁾。

11) D. Defoe, *A Tour Through the Whole Island of Great Britain*, vol. 2, 1724-6 (reprinted in 1968), p. 61b.

12) ウェスト・ライディングは、工業の隆盛とともに、すでにデフォーの時代にはヨークシアでもっとも人口多く富んだ地域であるとされるようになった。毛織物工業についていえば、デフォーの yeoman-clothier についての叙述がつとに著名である。彼らを主たる生産者とする構造は、すでに17世紀には確立したものとなつた。それとともに、域外との交通の便宜を要求する声が増え、支配的なものとなつた。1699年建設が認可されたエア・コールドー水運は、既に1625年に最初の提案がなされていたのである。Defoe, *op. cit.*, pp. 587, [600-3]; R. C. N. Thornes, *West Yorkshire: "A Noble Scene of Industry" the Development of the County 1500-1830*, 1981, pp. 2-5, 8-10; J. Priestry, quoted in *ibid.*, p. 44; 川喜多孝哉他訳原田三郎改訂補, A. トインビー『英国産業革命史論』1948年, 第二章「1760年の英国——人口」参照。

13) 石炭の家庭燃料としての消費は、泥炭、木炭、薪等が豊富に見いだされる限りは一般化しなかつた。この点では農民人口の優勢は明らかに石炭消費に限界をもうけるものであつた。ヨークシアにおいては、家庭燃料は17世紀に入って主要な石炭消費部門となり、17, 8世紀を通じて石炭鉱業成長の基盤となつたのである。Cf. Thornes, *op. cit.*, pp. 35-6.

14) Thoresby, *History of Leeds*, 1714, p. vi, quoted in R. Galloway, *Annals of Coal Mining and the Coal Trade*, 1898 (reprinted in 1971), p. 320; Cf. Nef, *op. cit.*, pp. 57-9. エア・コールドー河付近の炭鉱にとってエア・コールドー水運の有していた意義については, cf. G. 〆

この過程から生じ、またこの過程の物質的前提として歴史上に登場したのが、河川改修を中心とする交通手段の変革であった。それは、とりわけ流通において常に輸送が最大の隘路となる石炭鉱業において、重要な意義を有していた¹⁵⁾。18世紀初頭から開始されたこの変革は、なお全ヨークシア炭田を捉えるものではなかった¹⁶⁾が、明かに石炭鉱業にたいして作用を及ぼすものであった。

だが、さしあたり変化は決定的なものではなかった。炭鉱主たちは、新たに開かれた市場による利得の機会を享受しつつも、炭鉱の稼行自体については旧態依然たるものにとどまっていた。

1705年に開発され、排水機関としての使用によって稼行可能炭層を飛躍的に増大せしめたニューコメン機関は、その特許年限の1733年までの間、ヨークシアではわずか2基が設置されたのみである。しかも、その最初のものである、リーズ東郊オーソープ Authorpe に1714年設置された機関は、設置後わずか数年稼動したのみであった。1730年代に入り、ロスウェル・ハイ Rothwell

↳Rimmer, 'Middleton Colliery, near Leeds, 1770-1830', *Yorkshire Bulletin of Econ. & Social Research*, vol. 40, 1956, pp. 47-8.

- 15) 重量・体積比価の小さな石炭は、交通手段の発達なくして一般的に流通することがありえなかった。荷駄、馬車による運搬では、炭鉱から10マイルも離れれば炭価は輸送コストのため坑口価格の2倍に達した。鉄道以前において輸送問題の解決は、水運であり、水運利用の可能性が大規模な炭鉱稼行の前提条件を構成する一方、水運の望み得ない内陸炭鉱にとって石炭市場は地理的に極めて局限されたものでしかなかった。以上についての包括的な論述については、さしあたり cf. Nef, *ibid.*, vol. 1, part 1, chap. 2; M. W. Flinn, *The History of the British Coal Industry*, vol. 2, 1984, chap. 5.
- 16) エア・コールダー水運設立以前においては、エア河の可航水面はウェスト・ライディングの東端ノットィンリ Knottingley に達していただけだった。その後可航水面は1700年にリーズ、1702年にコールダー河ウエイクフィールドに達した。サウスヨークシア、ドン河の河川改修はこれにやや遅れて1726年に始まり、可航水面は1733年オールドウォーク Aldwark, 1751年ティンズリ Tinsley にまで達した。以後、エア・コールダー流域とドン流域の炭鉱はウーズ・トレント流域の市場をめぐってさかんに競争するようになる。ドン流域の炭鉱について言えば、1772年には80,000ないし90,000トンの石炭がこれらの市場へと供給されていたと推定されている。Cf. Thornes, *op. cit.*, p. 44; G. C. Hopkinson, 'The development of the South Yorkshire and North Derbyshire coalfield, 1500-1775', *Transactions of the Hunter Archaeological Society*, 7, 1957, reprinted in J. Benson & R. G. Neville (ed.) *Studies in the Yorkshire coal industry*, 1976, 10-11; J. Goodchild, *The Coal Kings of Yorkshire*, 1978, p. 3; Flinn, *op. cit.*, pp. 18, 165; A. K. Clayton, 'The Newcomen-Type Engine at Elscar, West Riding', *Transactions of the Newcomen Society*, vol. 35, 1963, p. 97.

Haigh 炭鉱に、2基目にあたる排水機関をジェイムズ・フェントン James Fenton が設置するまでヨークシアでニューコメン機関が普及することは全くなつたのである¹⁷⁾。

この18世紀の最初の3分の1期は、ヨークシア石炭鉱業が、需要の増大と技術の進歩を眼前にしながらか、それに対応した新たな構成をとるには至らぬ、一個の前史として捉えることができよう。ではいったいいかなる事情がこの事態を規定していたのか。以下では、リーズ近郊ホールトン Halton のテンプル・ニューザム Temple Newsam における、1712年のエイブラハム・フェントン Abraham Fenton の炭鉱経営を中心的素材として、この点を検討したい¹⁸⁾。

エイブラハム・フェントン（以下エイブラハムと略称）は、さきふれたジェイムズ・フェントンと家系を同じくする人物である。フェントン家は、ジェイムズ以降ウェスト・ライディングを中心として全ヨークシア炭田に炭鉱経営の手を広げ、19世紀中葉に至るまでヨークシアで石炭王 Coal King の名をほしいままにした大炭鉱経営者である。エイブラハムは、この家系の中で最も早く石炭鉱業に進出した人物であった¹⁹⁾。

1. 1712年テンプル・ニューザムにおける炭鉱経営

エイブラハムのテンプル・ニューザムにおける炭鉱経営に関する事実は以下の通りである²⁰⁾。

17) Cf. Goodchild, *op. cit.*, pp. 12-4; F. Singleton, *Industrial Revolution in Yorkshire*, 1970, p. 28. なお M. W. フリンの当時のニューコメン機関の普及についての整理によれば、ヨークシアの2基は、ウェスト・ミッドランズの32基、北東炭田の26基と著しい対照をなしている。炭田の規模を考慮するならば、ヨークシアはニューコメン機関の普及が最も遅れた地域のひとつであったことが明らかである。Cf. Flinn, *op. cit.*, pp. 119-21.

18) 以下、この炭鉱経営に関する事実については本稿はその多くを J. Goodchild, *op. cit.* に負っている。同書は、ウェスト・ライディングに保存されている多くのマニユスクリプトを渉猟し、ヨークシアで著名なフェントン家、チャールズワース家の炭鉱経営についての記録を一個の family history としてまとめたものである。したがって同書はかならずしもある統一した歴史像を提供しようとするものではないが、18世紀から19世紀にかけてのヨークシアにおける炭鉱経営についての事実の包括的叙述としてはイギリスにおいてもほとんど唯一の文献である。

19) Cf. Goodchild, *op. cit.*, p. 7.

20) 以下の事例については、*ibid.*, pp. 7-8 に依拠。

・ テンプル・ニューザムは、リーズの中心より東方3マイル余、エア河北方1マイル余に位置する。当地での石炭稼行は、水運を利用したエア河下流への石炭販売については、当時かならずしも最適のものではなかった。しかし、リーズへの近接は、原始的な陸路交通手段という条件を差し引いても、この地の有利な条件をなしていた²¹⁾。

1712年5月、リーズ近郊ハンスレット Hunslet のジェントルマン、エイブラハムは、一帯の地主アーウィン卿 Lord Irwin と炭鉱リース契約をとり結び、稼行を開始した。リース契約の内容は次のようなものであった。

- ① 賃貸借対象：ジルサイク・フィールド Gillsike Field の2坑およびそこに隣接する囲い地の1坑
- ② 賃貸借料：年間150ポンドおよび地主の要求あり次第40ウェインロード wainlord の石炭
- ③ 賃貸借期間：1713年3月末日まで。期間終了後1カ月の猶予期間のうちに、石炭を除去し粉炭を焼却して坑を返還すること。

このリースのもとで、彼は20名以上の坑夫を使用して昼夜を問わず坑を稼行し、リース期間終了時にあたっては坑夫たちを明け方3時ないし4時まで働かせた。リース終了時、坑口貯炭は価格にして800ポンド、おそらく4,000トン以上に達していた。

この炭鉱経営は、リース契約に合意された条件にたいする借受人の側でのいくつかの違反を含むものであり、それらは彼がこの炭鉱の稼行から離れたのち

21) ホールトンに所在する炭鉱は久しくリーズ市場にたいし最も近距離に位置するものであった。その石炭市場における地位は、とりわけリーズ東部において強固であり、エイブラハム以後についてはホールトン炭鉱を1727年に賃借したウィルクス Wilkes がリーズ市場における有力な炭鉱主としての地位にあった。1758年にミドルトン Middleton の炭鉱主ブランドリング Brandling がミドルトン—リーズ間の軌道を建設するにおよび、リーズ市場の支配は18世紀末までミドルトン炭鉱の独占するところとなった。しかし当地の炭鉱は19世紀に入ってリーズが急速に成長するや再び重要性を回復し、1815年大規模なウォータールー Waterloo 炭鉱がウィリアム・フェントン William Fenton によって開発されるに至った。Cf. *ibid.*, pp. 54-6; Rimmer, *op. cit.*, pp. 48-9; D. Joy, *Railways of South and West Yorkshire*, 1975, pp. 27-9.

の1713年から14年にかけての多くの紛争の原因となった。すなわちエイブラハムは、

- ① 賃貸借対象の坑以外に3坑を新たに開鑿した。
- ② リース期間終了後、猶予期間を過ぎた後も坑口貯炭を除去せず、4月から9月にかけての半年間に総額600ポンドにのぼる石炭を販売し続けた。
- ③ 競争相手の炭鉱業者イヴソン Iveson が次年度の借受人となることを知るや、2名の坑夫に命じて排水通洞を破壊させた。

炭鉱経営をめぐるこれらの事実、なかんずく炭鉱リース条件をめぐる対立は、何を物語るのか。この対立はいかなる相異なる利害の所産であったのか。それを明らかにするためには、この炭鉱リース契約の客観的意義——それが前提していた生産諸関係と、その基礎上で契約条件に総括される諸階級の利害——およびリース契約違反に達せざるをえなかった炭鉱経営の、それぞれについての検討が必要である。われわれは、この作業を対立の焦点たる炭鉱経営の生産過程を可能な限り再現することから始めることとしよう。

2. テンプル・ニューザム炭鉱の生産過程

テンブル・ニューザム炭鉱の生産過程について明かなのは以下の諸点である

- ① 稼行坑数6、使用坑夫数20名以上
- ② リース終了時1713年3月末日における坑口貯炭量4,000トン以上
- ③ 坑深度最深处で約20ヤード²²⁾、ここから排水通洞が掘鑿されている。

①から算出される3ないし5名という小さな坑当たり坑夫数は、切羽の小規模性を示している。採炭工程における坑夫の一定以上の協業を必要とする長壁式切羽の採用は、ここでは不可能である。また、これに加えて20ヤードという坑深度の小ささ、排水通洞以外に労働手段についての記録がないことは、主要工程が全く坑夫の人力に依存した原始的なものであったことを示すものである。

ここから導きだされるのは、坑夫の坑内労働編成もまた、旧来のものと同一

22) Cf. Goodchild, *op. cit.*, p. 8.

であったという推定である。この点では、16世紀末シェフィールドの炭鉱において、採炭夫3名一運搬夫1名一バンクスマン1名の編成がある²³⁾。テンブル・ニューザムより数マイルと離れておらず、同じくエア河に近接したグレート・プレストンのホリングハースト Hollinghurst at Great Preston においては、1729年になつてなお、採炭夫3名一運搬夫1名からなる同様の坑内労働編成が、炭鉱の損益計算の基礎とされていた²⁴⁾。テンブル・ニューザム炭鉱が、基本的に同様の労働編成をとっていたことは疑いない²⁵⁾。

既存の排水通洞による水準点上部の排水区域に、移行様式としては旧来と変わらぬ小規模坑を可能なかぎり多数開鑿し、経営拡大を実現したのがエイブラハムの炭鉱経営であった。その結果、彼の炭鉱経営は当時の内陸炭鉱の水準を越えた大規模なものとなった。

年間出炭量を指標としてみよう。1729年のホリングハーストで採炭夫1人1日当たり標準出炭量とされたのは、1ルーク rook (約1.6トン)であった²⁶⁾。これは当時のウェスト・ライディングでの標準的出炭能率の指標とみなしうる²⁷⁾。炭鉱で使用された坑夫が昼夜を問わず炭鉱労働に従事し、リース終了時

23) Cf. Laurence Stone, 'An Elizabethan Coal Mine', *Econ. Hist. Rev. 2nd ser.*, vol. 3, no. 1, 1950-1, p. 100.

24) Cf. Goodchild, *op. cit.*, p. 37.

25) この労働編成の意義については本稿では立ち入らないが、以下の点は指摘しておきたい。すなわち、この編成にあらわれる坑夫間の分業は、かならずしも確立したものであったとはいえない。この地域における明確な採炭夫一運搬夫の分業は、1731年ホリングハーストの坑夫雇用契約に初めて現れる。しかし、それは坑が老朽化し移行が停止されるまでの最後の1年足らずの期間に関するものであり、移行条件の悪化、とりわけ坑内運搬距離の増大に対応して一時的に運搬夫を確保するためのものであったとみなすことができる。したがって、この分業体制は、あくまで補足的意義をもつものにとどまると評価すべきである。Cf. *ibid.*, pp. 36-8; Stone, *op. cit.*, pp. 100-1, Appendix (a) (b), pp. 105-6.

26) rook はミドラズを中心に伝統的に普及していた石炭の体積単位で2ダースからなる。S. M. ハーディは、18世紀末から19世紀初頭にかけてのダービシアの炭鉱の考察に際し、ネフの推定を引用しつつダースを 16cwt としている。Cf. Nef, *op. cit.*, Appendix C (iii), pp. 375-77; S. M. Hardy, 'The Development of Coal Mining in a North Derbyshire Village, 1635-1860', *Univ. of Birmingham Hist. Jour.*, vol. 5, no. 2, 1956, p. 161.

27) 採炭工程における生産性の向上は19世紀後半まで専ら採炭夫の熟練の蓄積とそれに基づいて彼らの分業と協業の高度化に依存していた。内陸諸炭田の採炭夫の出炭能率の向上は、労働過程の小規模分散性に規定され、先進北東イングランド炭田のそれに大幅に遅れ、その水準は19世紀

においても明け方まで労働したという事態は、かなりの労働日の延長と労働力の緊張を示唆している。標準出炭能率は「標準」の常として実際の出炭実績の尺度としてはやや過大である²⁹⁾。しかしこれらの事情はそれを十分に埋め合わせるものである。

また、エイブラハムが1713年の4月から9月にかけて600ポンドの価格の石炭を販売したという事実は、この炭鉱が、石炭需要の変動による稼行の制約から、ある程度免れていたことを示すものである²⁹⁾。湧水、ガスによる深刻な稼行中断も伝えられてはいない。であるならば、年間の稼行日も比較的大きな数であったと推定される。

したがって、年間稼行日を250日とし、採炭夫数をさきの労働編成にしたがって総坑夫数20数名の5分の3ないし4分の3、12名ないし24名として、これらの数値から、年間出炭は5,800トンないし11,000トンに達していたのである³⁰⁾。

1) 紀に入ってもなお、採炭夫1人1日当たり2トンを越えることがなかった。17世紀以前のヨークシアに事例を求めれば、さきにとりあげた16世紀末シェフィールドにおいて、坑夫賃率の基準が採炭夫1人1日当たり出炭量で36cwtであった。Cf. Flinn, *op. cit.*, pp. 363-65; Stone, *op. cit.*, p. 100.

28) *Ibid.*, p. 100. この事情に加えて、出炭がある場合でも、かならずしも基本的な労働編成や標準的とされる労働日が実現されない場合が多かったことを指摘しておく必要がある。さきの16世紀シェフィールドの事例では採炭夫の1名は頻繁に欠勤し、また、炭鉱の収支を管理するベイリフは坑夫が気ままに働くことに満足せざるをえなかった、という。1729-31年のホリングハーストでは、標準出炭能率が実現されたとして2年半で稼行日はわずか150日弱、一年間に2カ月足らずにしかならない。また、18世紀末のダービニアの1炭鉱では17名の坑夫のうち多少とも規則的に就業する者は3名にすぎなかった。Cf. *ibid.*, p. 101; Goodchild, *op. cit.*, pp. 36-7; Hardy, *op. cit.*, p. 159.

29) 当時の炭鉱は、一般に狭隘かつ不安定な市場の構造に規定され、通年稼行を十分に実現したものは少数であった。種々の偏差を含みつつも、当時現実の稼行日は、大よそはなお一年の半分程度にしか達しなかったという。ランブル・ニューザムにおいては少なくとも冬季を通じて最大限の出炭がなされ、かつ夏季にも稼行の前提となる安定した石炭市場が存在していたのである。Cf. Stone, *op. cit.*, p. 99; Goodchild, *op. cit.*, pp. 36-7; Hardy, *op. cit.*, p. 159; Nef, *op. cit.*, 138-9; 田中豊治前掲書, 211ページ注(1), 吉村朔夫前掲書, 47-9ページ。森本隆「ダラム司教座聖堂付属修道院の炭鉱経営」『経営史学』第4巻第3号, 1970年, 77-9ページ。

30) ここの年間稼行日数はネフにしたがったもので、かなり大きな数値である。Cf. Nef, *op. cit.*, pp. 138-9. 17世紀における内陸炭鉱は、記録に現れる比較的大規模なもので年出炭量2,000トンないし5,000トンが標準的なものであった。Cf. *ibid.*, pp. 57-8, 66, 359-60. なお、この推定された出炭量は、炭鉱経営の規模についての一定の手がかりを得る以外の何ものも意義をもつものではない。

では、このような経営拡大は、いかなる条件を基礎になしえたのか。ここに、近接するリーズの、あるいはエア河の水運によって開かれた石炭市場の意義が浮かび上がってくる。

ここでの手がかりは、3月末日時点での4,000トンを超える貯炭である。明らかにそれは付近の局地的需要を当てたものではない。貯炭量の大きさもさることながら、石炭の主たる需要期をほとんど過ぎてしまっており、局地的市場に依存した炭鉱が深刻な稼行中断の危険にさらされる時期が始まる時点だからである。グッドチャイルドは、この貯炭がリース契約に定める猶予期間内に処分できなかったことを、悪天候のゆえと推定している³¹⁾。天候が石炭販売を規定するのは、当時なによりも輸送条件への影響を通じてであり、具体的には道路状態の悪化、河川の凍結氾濫である。彼の推定が正しいとすれば、この貯炭は、とりわけ道路輸送による、局地性による規定から多少なりとも解放された市場における石炭販売を予定したものであったといわなければならない。それは都市燃料市場、なかんずくテンプル・ニューザムの立地からしてリーズ市場であったと考えられる。エイブラハムは、出炭の相当部分のリーズ市場での販売を予定していたがゆえに経営拡大にむかうことができたのである。

リーズをはじめとした都市燃料市場の発展を背景に、在来のあるがままの生産過程を量的に拡大したのが1712年から13年にかけての彼の炭鉱経営の姿であった。その展開のうちにリース条件をめぐる対立は胚胎する。炭鉱経営からみて、もはや過小なものとなったリース規模——リース条件を無視した新坑の開鑿。都市燃料市場へと経営の基盤を移すに比例する、リースの短期性との衝突——この契約でのリース期限は局地的な冬季の燃料需要に対応する炭鉱にこそふさわしい。そのような稼行であればリースの終了する3月末日には主たる経営活動は基本的に終了し、残るは売れ残りの石炭の処分、坑の整備返還作業——採掘跡の充填、粉炭の焼却など——であり、猶予期間の1カ月は十分ゆとりのあるものであったはずだからである。

31) Goodchild, *op. cit.*, p. 8.

では、テンプル・ニューザムにおける1712年の炭鉱リースは、いかなる経営と生産諸関係を前提したものであったのか。現実の経営は、ここにいかなる異質の要素をもちこんでいたのか。